

# 福井市建設 CALS/EC 整備基本計画

平成 18 年 3 月



# 目 次

---

## はじめに 1

## 第1章 導入の背景とメリット 2

- 1 CALS/ECとは..... 2
- 2 導入の背景..... 3
- 3 福井市情報化アクションプランとの関係..... 5
- 4 導入のメリット..... 6
- 5 福井市建設 CALS/EC 整備基本計画策定フロー..... 7

## 第2章 現状の把握 8

- 1 電子納品..... 8
- 2 積算..... 9
- 3 電子入札..... 9
- 4 情報共有(受発注者間)..... 11
- 5 維持管理..... 11
- 6 普及・啓発..... 13

## 第3章 問題点と整備課題 14

- 1 電子納品..... 14
- 2 積算..... 15
- 3 電子入札..... 16
- 4 情報共有(受発注者間)..... 17
- 5 維持管理..... 17
- 6 普及・啓発..... 18

## 第4章 整備基本方針 19

- 1 整備基本構想と実現イメージ…………… 19
- 2 整備期間…………… 21
- 3 整備目標・基本方針…………… 21

## 第5章 行動計画 22

### 【資料編】

- 1 福井市情報化アクションプラン…………… 資料編-1



# はじめに

近年の情報化や通信ネットワークの普及、進展には著しいものがある。公共事業においても、情報技術の活用による効率化や有効利用は必要不可欠なものとなっている。

福井市では、将来的なまちづくりのグランドデザインをまとめた「21世紀を拓くふくい創造プラン(第五次福井市総合計画)」を2002(平成14)年に策定し、行政と市民がいっしょになって考え、行動するまちづくりに取り組んでおり、その実現に向けて情報化の視点から捉えた基本方針として、同年に「福井市情報化アクションプラン」を策定している。

この「福井市情報化アクションプラン」の中で、事務改善や行政コスト削減に向け、より利便性の高い行政サービスの実現をめざした「電子市役所づくりの推進」の主な施策として、「建設CALSの導入」を掲げており、これを受け、電子入札の運用、工事関連システム構築による工事情報の利活用など、様々な情報化施策を推進してきた。

しかしながら、電子納品をはじめとして、公共事業の計画から維持管理までの各段階を連携する情報化には至っていない状況にあるといえる。

本整備基本計画は、『公共事業のコミュニケーション向上と効率化の実現』をテーマとして建設CALS/EC<sup>※</sup>を導入し、公共事業のライフサイクル全般において、コスト縮減、品質の確保・向上、透明性の確保、事業執行の効率化を目指す行動計画としてとりまとめた。

また、CALS/ECのスムーズな推進を成功させるポイントを、一人一人の意識改革と情報リテラシー<sup>※</sup>の向上に置き、本計画の土壌づくりとしてCAD<sup>※</sup>ソフトウェアの早期導入を位置づけるものとする。

情報化をめぐる環境には、日々めまぐるしい変化が予想される。今後の情報社会の進展やCALS/ECの動向を見極め、状況の変化に的確に対応しながら、本整備基本計画を展開していくものとする。

注) 国では、個別に進めてきた港湾CALS、空港施設CALS、建設CALS/ECを2001(H13)年度にCALS/ECとして統合した。福井市では、建設事業を中心にCALS/ECに取り組むため、福井市が推進するCALS/ECを「福井市建設CALS/EC」と定義する。

※ CALS/EC…(Continuous Acquisition and Life-cycle SupportとElectronic Commerce(電子商取引))公共事業支援統合情報システムの略称。

※ 情報リテラシー…コンピュータを使いこなす能力。リテラシーとは、読み書きの能力のこと。コンピュータを扱えることが読み書きと同等の重要性をもつという考えに基づいている。

※ CAD…(computer-aided design) コンピュータを利用して設計を行なうこと。

# 第1章 導入の背景とメリット

## 1 CALS/EC とは

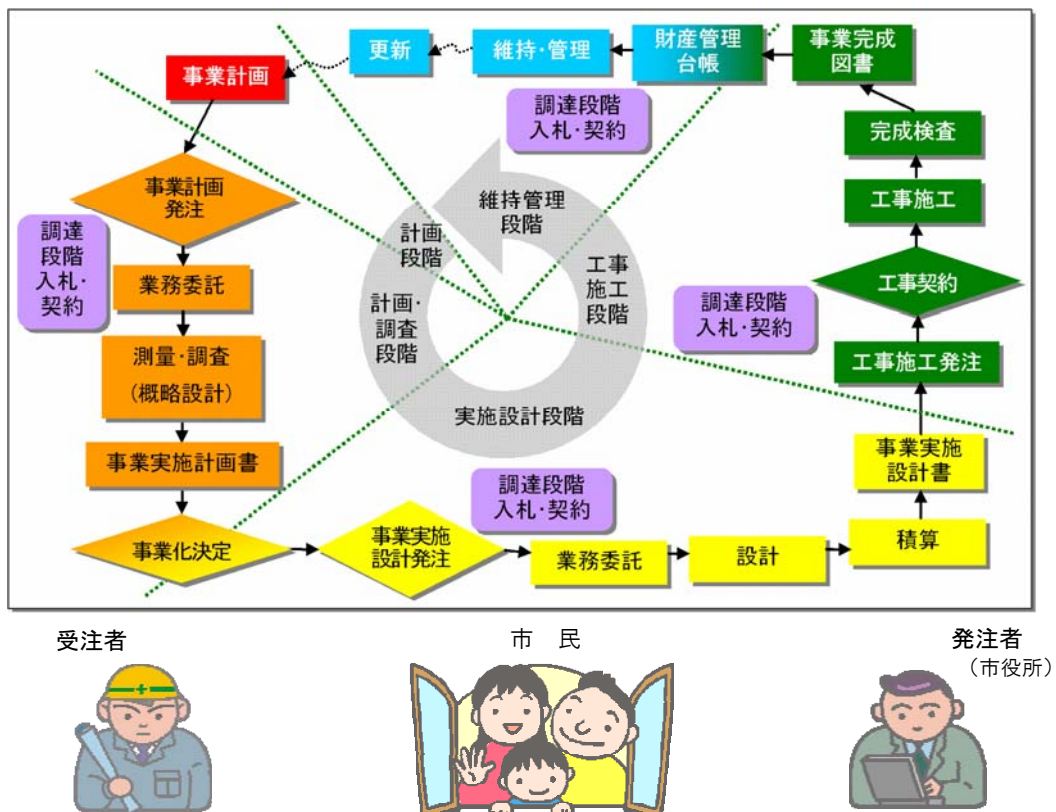
CALS/EC は「公共事業支援統合情報システム」の略称で、従来紙で交換されていた情報を電子化するとともにネットワークを活用し、公共事業に関連する多くのデータベースを連携して使えるようにする取り組みを表している。

CALS/EC は、情報の電子化・通信ネットワークの利用・情報の共有化の三要素で構成されている。

この三要素を用い、公共事業の関係者が効率的な情報交換・共有・連携を行うことで、コスト縮減、品質の確保・向上、透明性の確保、事業執行の効率化を確保することを目指す取り組みが CALS/EC である。

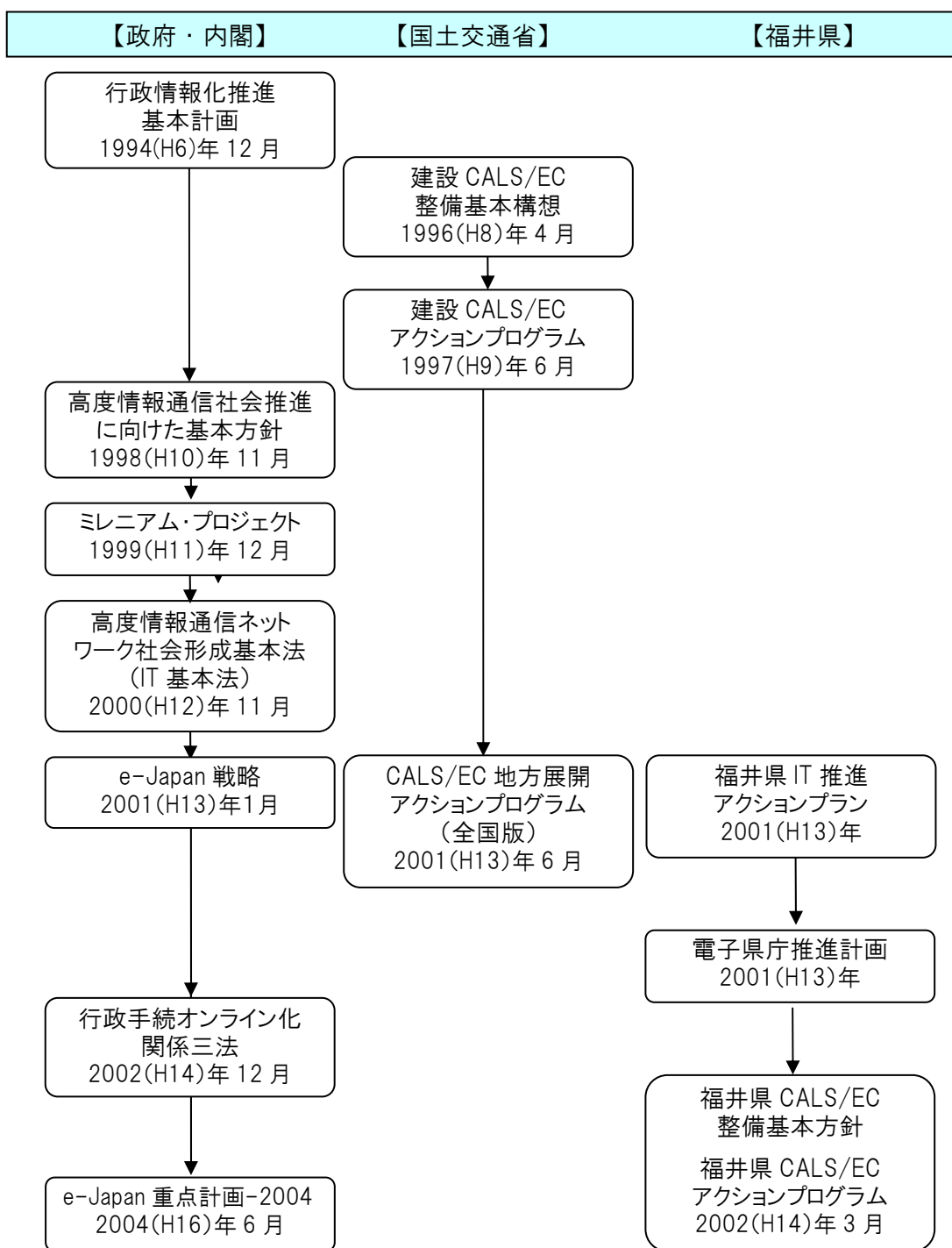
公共事業では、下図のようなライフサイクルで事業を進めている。

◆公共事業のライフサイクル◆



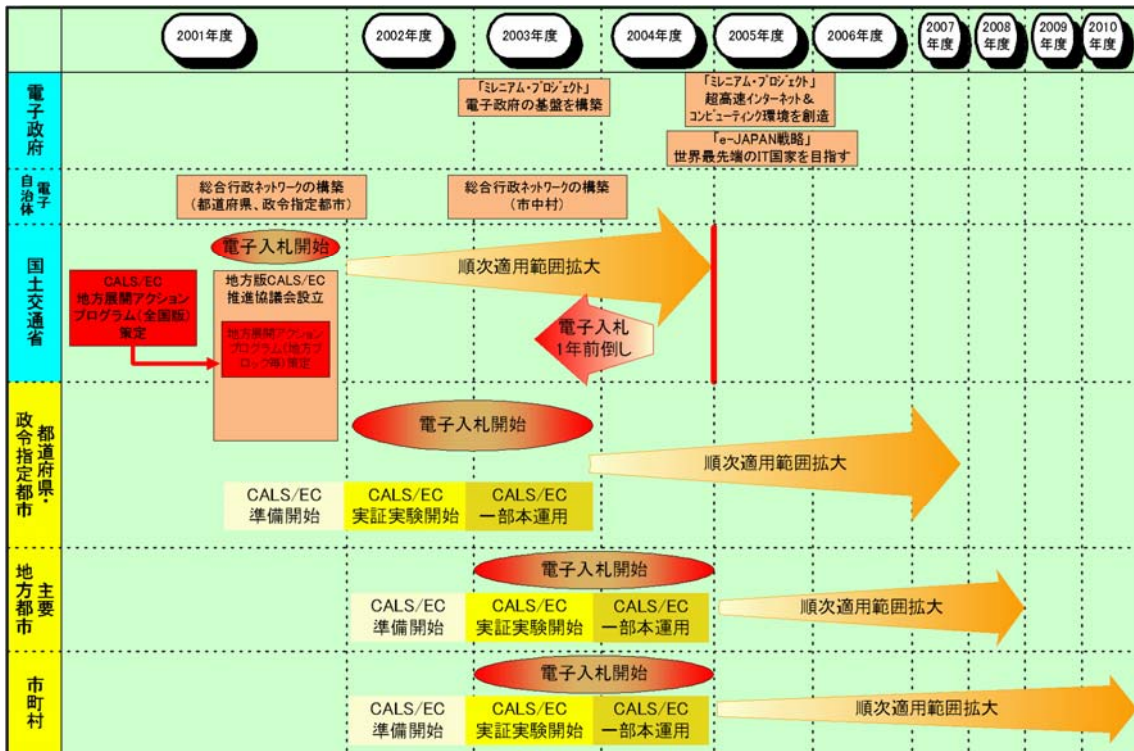
## 2 導入の背景

パーソナルコンピュータやインターネットの普及に伴う、情報化社会の進展はめざましいものとなっている。また、公共事業をめぐる社会情勢は厳しさを増しており、業務改善の要求が高まってきている。このような状況のもと、福井市を取り巻く国・県においても、各種施策を実施して情報化の推進を図っている。



国土交通省は「CALs/EC 地方展開アクションプログラム(全国版)」の中で、目標年次とスケジュールプランを次のように公表している。

地方公共団体の CALs/EC 導入を支援していく最終的な目標として、「建設 CALs 整備基本構想」のなかで目標年次として設定した 2010 年を目安とすることが望まれる。各地方公共団体はこれを参考に、それぞれの地域における業界団体の動向なども考慮しながら、地方公共団体ごとに、それぞれの目標年次を設定して取り組んでいくことが望ましい。



出典: CALs/EC 地方展開アクションプログラム(全国版)国土交通省 2001(H13)年 6 月



### 3 福井市情報化アクションプランとの関係

福井市では2002(平成14)年に「福井市情報化アクションプラン」を策定し、その中で建設 CALS(現、建設 CALS/EC)を含め、行政の情報化について計画している。(資料編-1参照)

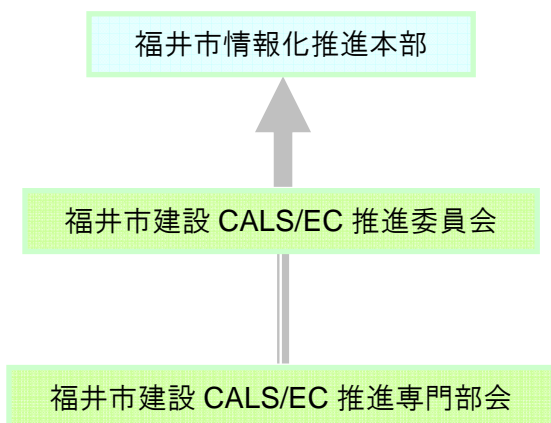
主な施策の実施スケジュールは、以下のとおりである。

◆施策の実施スケジュール◆

主 な 施 策	短期	中期	長期
(2)行政情報の電子化			
①統合型地理情報システムの導入	○	○	
②文書管理システムの構築	○		
③建設CALS の導入		○	
(3)申請・届出等の電子化			
①オンライン申請	○	○	
③電子認証、手数料納付等の検討			○
④電子調達の導入	○	○	

また、2004(平成16)年度に「福井市建設 CALS/EC 推進委員会設置要綱」を策定し、「福井市建設 CALS/EC 推進体制」を以下のとおり定めている。

◆福井市建設 CALS/EC 推進体制◆



## 4 導入のメリット

CALS/EC によって構築される情報共有の環境は、公共事業の関係者である市民・受注者・発注者にそれぞれ適切なメリットをもたらすことができる。

市民については、情報の電子化により、必要な情報を短時間で居ながらにして入手することが可能となるだけでなく、公共事業の合理化によるコスト縮減メリットなどを期待できる。

受注者側では、発注者や関連企業との間で、より正確で迅速な情報交換、経済的な資材の調達等が可能となり、企業としての競争力が強化できる。

発注者側では、調査・設計から工事・維持管理に至るまで、公共事業のライフサイクルに渡る情報の利用が可能になり、品質向上・コスト縮減のみならず、事業執行の迅速化・効率化に結びつく。

これら CALS/EC の導入メリットを三要素ごとにまとめ、さらに、メリットの主な受益者を表すと次のとおりとなる。

三要素	メリット	メリットの受益者		
		発注者	受注者	市民
1) 情報の電子化	① 省資源	○	○	○
	② 省スペース	○	○	
	③ 検索時間の短縮	○		○
	④ 市民への説明能力の向上	○		○
2) 通信ネットワークの利用	⑤ 移動コストの削減		○	
	⑥ 現場作業の安全性向上		○	
	⑦ 住民情報サービスの向上			○
	⑧ 防災・維持管理	○		○
3) 情報の共有化	⑨ コスト縮減	○	○	○
	⑩ 品質の向上	○	○	○
	⑪ 社会資本の有効活用			○
	⑫ 官民技術レベルの向上	○	○	

出典：CALS/EC地方展開アクションプログラム(全国版)国土交通省 2001(H13)年6月

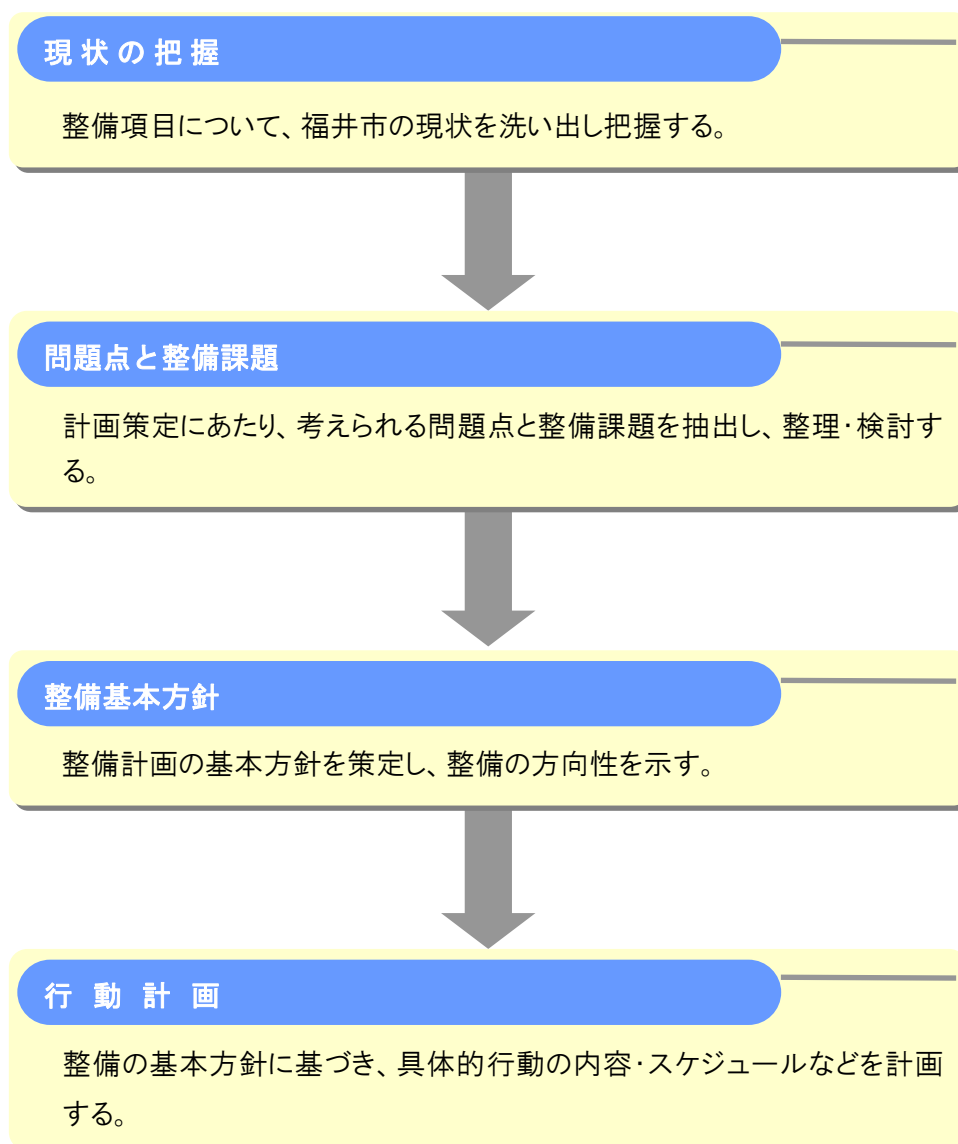
## 5 福井市建設 CALS/EC 整備基本計画策定フロー

福井市建設 CALS/EC 整備基本計画は、次の整備項目について、整備基本計画フローにより策定する。

### 整備項目



### 整備基本計画フロー



## 第2章 現状の把握

### 1 電子納品

#### (1) 業務成果物の電子納品

業務成果物については、一部電子ファイルでの納品が実施されているが、福井市では建設 CALS/EC として定義された電子納品要領・基準・ガイドライン類は未整備で、これらに基づき標準化された電子納品は未実施の状況である。

この結果、紙で作成された業務成果物が納品され、保管スペースの確保が困難な状況である。

#### (2) 工事完成図書の電子納品

工事完成図書は、業務成果物と同じ状況であるが、特に工事写真等の量が膨大であり、保管スペースの確保がさらに困難を極めている。

#### (3) CAD

図面の CAD 化は、計画・設計段階の図面を利用して実施設計を行い、その図面を工事施工に活用するというように、データの再活用メリットが高い特徴がある。しかしながら、福井市では一部を除いて CAD ソフトウェアは未導入の状況である。

発注者側で 2005(平成 17)年 8 月に「CAD 導入に向けての利用実態調査」を実施した結果、CAD 製図基準(案)の知識がなく、一部にフリーの CAD ソフトウェアが導入され、標準 CAD ソフトウェアの導入や講習会の実施が望まれている実態が把握できた。

受注者側については、(社)日本土木工業協会の「2003 年度 情報化実態調査報告書」に拠ると、図面の電子納品への対応を検討中の企業が、過半数を占めている。

#### (4) 電子納品保管管理システム

業務成果物や工事完成図書等が納品された後、これらをどのように保管管理するかについて、その運用基準・手順の規定や、システムプログラムの導入・運用が必要となる。

福井市の現状としては、このような運用基準・手順やシステムプログラムが未整備である。

## 2 積 算

福井市では、オフィスコンピュータ(オフコン)上で独自開発した積算システムを整備・運用している。このシステムの特徴は以下のとおりである。

- オフコンベースのシステムであるため、Windows 系システムとの連携がとりにくく、データの互換性やオープン化に対応しきれていない。
- 同じオフコン上で稼動している他システムと、金額等のデータベースを連携させている。
- プログラムやデータ大系及び歩掛り、単価の更新などを職員が行っており、市販ソフトなどと比べ、柔軟に対応できる反面、業務負担が多い。

## 3 電子入札

#### (1) 電子入札システム

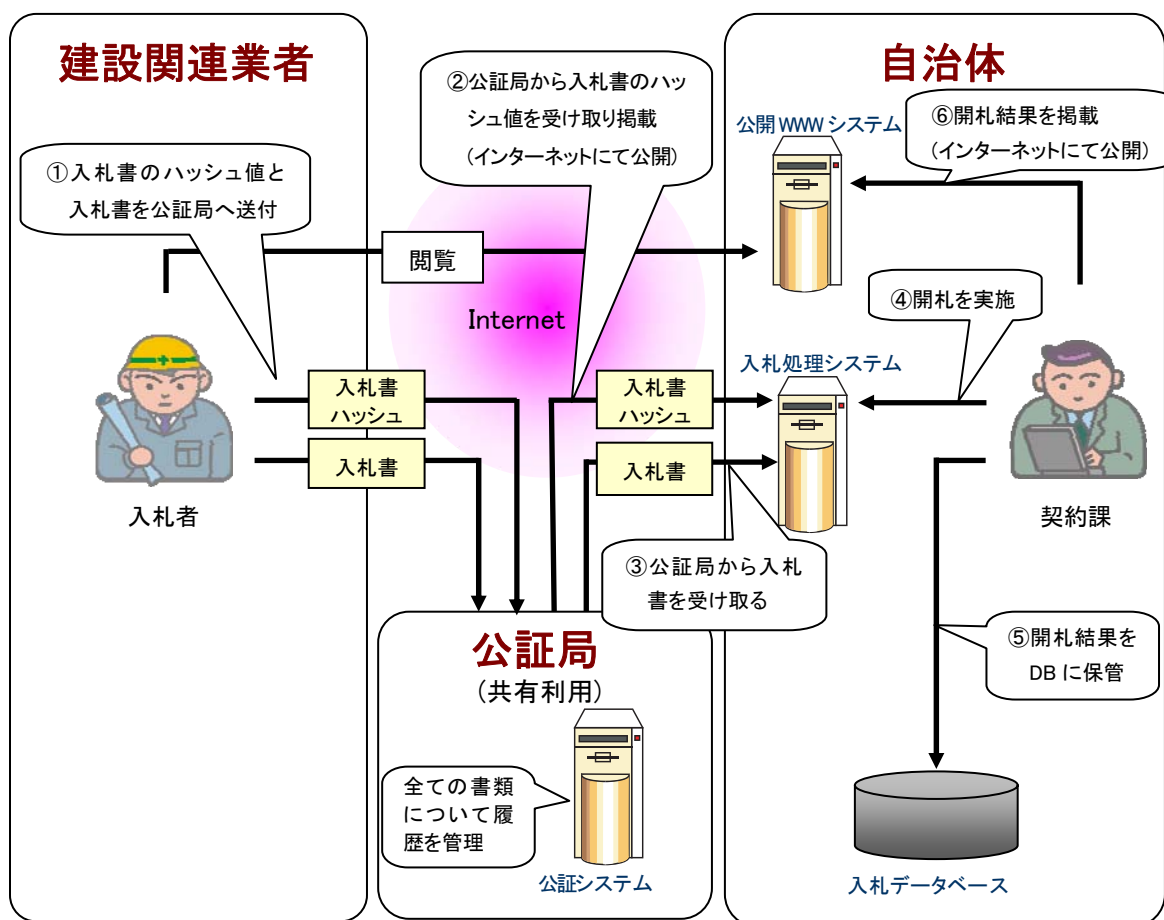
福井市では、2004(平成 16)年 1 月に電子入札システム(横須賀方式)を導入し、対象となる工事の設計金額を引き下げながら順次拡大し、現在一部本運用を実施している。

委託業務(測量及び建設コンサルタント等)については、2005(平成 17)年 4 月から開始し、10 月には本格運用を行っている。

(2) 入札情報サービスシステム(PPI)

福井市のホームページに『入札の広場』というメニューを設け、建設工事や測量及び建設コンサルタント等の入札情報等をインターネット上で公開している。

◆電子入札システム(横須賀方式)のイメージ◆



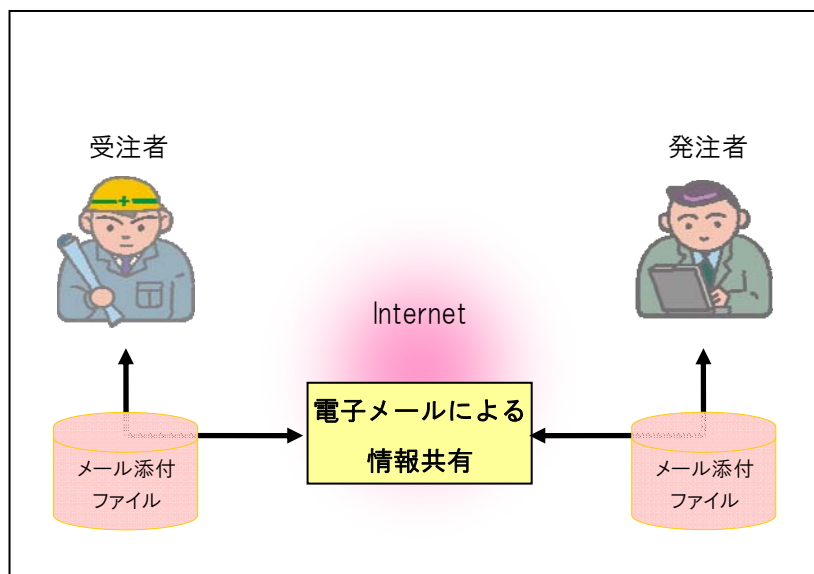
注) PPI とは入札情報サービスシステムのことで、市民や入札者がインターネット上で発注予定情報、発注情報、入札結果等を閲覧できる。(Public Works Procurement Information Service の略称)

注) ハッシュ値とはデータが通信途中で改ざんされていないか調べるための値。

## 4 情報共有(受発注者間)

福井市では、現在受発注者間で一部電子メールによる情報共有を実施しているが、より高機能な情報共有サーバは未導入の状況である。

### ◆ 情報共有のイメージ ◆



## 5 維持管理

### (1) 測量・地質データ

福井市では、測量データとして、基準点が年間 40 点程度作成されている。

地質データでは、ボーリング調査が年間 20 件程度実施されている。

これらのデータは紙情報として保管されているが、複数の発注担当課で情報共有することが困難で、過去情報の検索に時間を要したり、再調査が必要となっている。

注) 受発注者間の情報共有は、電子メールや情報共有サーバを利用して、工事情報等を共有することで、省資源・省スペース・検索時間の短縮・移動コストの削減・現場作業の安全性向上など、さまざまなメリットを生み出そうとする取り組みである。

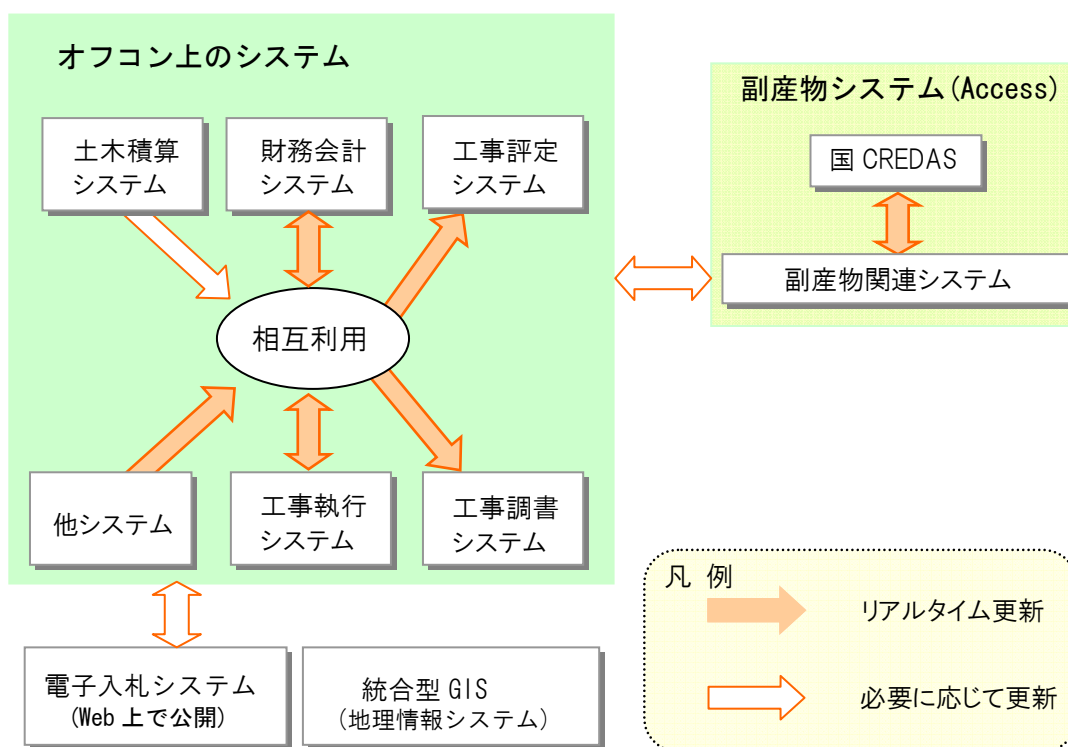
(2) 工事等情報の共有

福井市では年間 2,000 件を超える工事と委託業務を発注しており、この発注に関する工事名・工事場所・工期等のデータに、図面等のデータを含めた工事等情報がある。

これらの情報は、図面等を除いて一部電子化されており、次に示すとおりオフコン上のシステムで共有されている。しかし、オフコン以外のシステムとリアルタイムでは共有されていない。

なお、福井市では、2003(平成 15)年度に汎用型 GIS\*を導入し、現在共用空間データを利用できる状況である。

◆ 工事情報を扱う各システムの関連イメージ ◆



\*GIS…(Geographic Information System) 地理情報システム。地図上に描かれた「地物」と、その地物が持っている「属性情報」とが「連動」したデータベースシステム。



## 6 普及・啓発

### (1) 研 修

福井市では職員一人に一台のパーソナルコンピュータが整備され、インターネットやグループウェア・電子メールが利用可能であり、建設 CALS/EC の構築に必要な不可欠な環境基盤が整備されている。

そのうえで、これらコンピュータ・通信基盤の利用に必要な研修を実施しており、情報リテラシーの平均レベルは向上していると考えられる。

しかしながら、IT(情報技術)の進歩と変化は著しく、建設 CALS/EC を推進するにあたり、受発注者双方にさまざまなリテラシーが必要とされるため、より充実した研修が望まれている。

### (2) ヘルプデスク

ヘルプデスク(問い合わせ窓口)は、現状では整備されておらず、必要な問い合わせは、電子メール・電話・ファックス等従来からの手段により実施されている。

### (3) 情報提供

福井市では、ホームページ等を利用した電子的な情報提供を実施している。

インターネットでは、公共事業に関するページ(『入札の広場』等)で、公共事業に関する基準や様式類を提供している。

市役所内ではグループウェアで新着情報を提供するとともに、標準書式等を庁内専用ホームページで配布している。

『福井市ホームページ』アドレス <http://www.city.fukui.lg.jp/>

『入札の広場』アドレス <http://www.city.fukui.lg.jp/nyusatsu/>

## 第3章 問題点と整備課題

### 1 電子納品

福井市の電子納品は、未実施であるため、国・県等の電子納品との整合性（標準化）を図り、福井市として導入メリットを十分に活かせるような電子納品要領・基準類の整備と、電子納品の運用が必要となる。

#### (1) 業務成果物の電子納品

業務成果物の電子納品については、全国的な標準化の流れに配慮し、国・県等の動向を把握したうえで、整備することが課題となる。

また、公共事業では、委託業務の成果物によって工事を実施することが多い。したがって、工事の発注図書を電子化するために、委託業務の電子納品を工事完成図書の電子納品に先行させる必要がある。

#### (2) 工事完成図書の電子納品

工事完成図書の電子納品については、業務成果物の整備課題と共通する課題がある。

#### (3) CAD

受発注者ともに、CAD 製図基準類についての知識が不足し、データの標準化や再利用ができない点が問題となっており、受発注者の CAD 製図基準等の教育と、普及・啓発が必要な状況である。

また、発注者側においては、建設 CALS/EC に対応した福井市標準 CAD ソフトウェアを導入し、教育・研修を実施することで電子納品についてのリテラシーを向上させる必要がある。

#### (4) 電子納品保管管理システム

電子納品保管管理システムは、業務成果物や工事完成図書の電子納品が実施された際、チェック・保管管理・データの再活用などを円滑に実施できる性能が必要となる。

したがって、システムの導入やカスタマイズにあたっては、システムの信頼性・将来性・セキュリティなどを検討する必要がある。

また、操作性の検討、運用方法の違いによる費用対効果などの検討を十分行うことが重要である。

なお、将来的には、省庁や複数の自治体で、成果物の共用を実施する可能性もあり、その場合、成果データの一元化や共用ルールづくりが、今後の課題となる。

## 2 積 算

オフコンシステムのオープン化に伴い、現積算システムから福井県が導入している積算システムの共同運用や、他の市販システムへの切替えが問題となっている。

Windows 系システムとのデータ互換性が低い点や、CAD と連携した自動積算が困難な点が問題化している。

さらに、設計書の電子データを、出力・配布できないことが課題である。

歩掛・単価データ等については、データ更新業務の削減とデータの信頼性確保のため、JACIC<sup>※</sup>や県のデータの活用が課題となる。

※ JACIC・・・財団法人日本建設情報総合センターの略称。積算システムの普及やデータサービスを実施している。

### 3 電子入札

#### (1) 電子入札システム

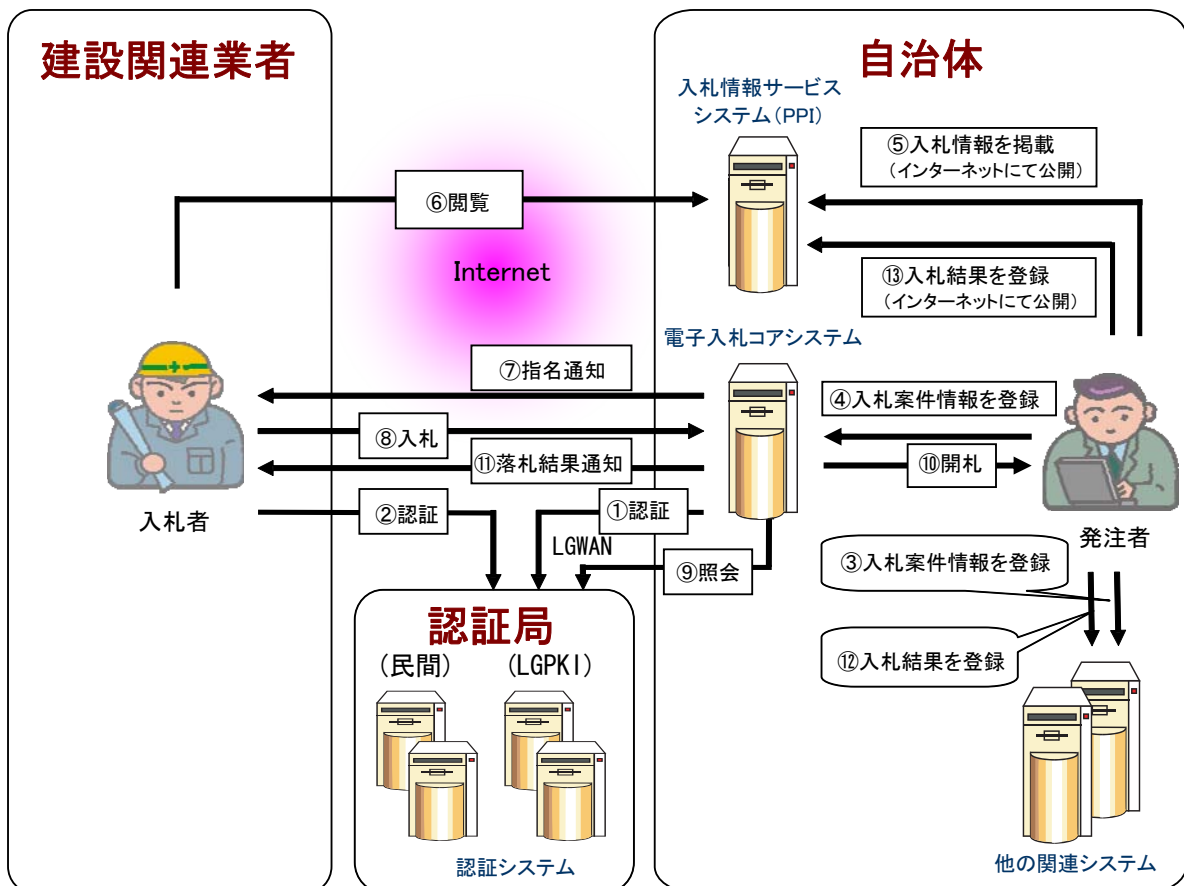
既存システムである横須賀方式と、国土交通省が普及を進め福井県が採用している電子入札コアシステムとは、互換性がない。

したがって、受注者は、異なる電子入札システムを円滑に運用するためには、システムごとに別個のパーソナルコンピュータを用意する必要がある。

県との共同利用と比較した場合、単独システムでは、保守・通信費など、長期に利用するほど高額な維持費が必要となる点が問題となる。

また、2005(平成17)年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、総合評価による入札方式に対応できるシステムづくりが課題となる。

#### ◆電子入札システムのイメージ◆



## (2) 入札情報サービスシステム(PPI)

入札情報を利用する市民・受注者は、発注者ごとに異なるホームページを検索・閲覧するよりも、ひとつのホームページに集約されている方が便利である。

発注者側も同様に、入札情報を一元化して提供することで、コスト縮減・事務の効率化になり、入札情報サービスシステム(PPI)の構築が課題となる。

## 4 情報共有(受発注者間)

電子メールでは、データのセキュリティ対策や、添付ファイルの容量制限、多数の工事管理に伴う工事単位の情報整理、情報の時系列的管理についても機能不足な面が否めない。

受発注者間の情報共有については、情報共有サーバの整備の必要性を含めた導入の検討が課題となる。

さらに、共有されたデータをいかに電子納品に利活用できるかが課題である。

## 5 維持管理

### (1) 測量・地質データ

基準点やボーリングデータを短時間で検索できるようになれば、再調査の削減や検索時間の軽減など、大幅な効率化が予想されるため、基本データの電子化・一元化・共有整備が必要となる。

### (2) 工事等情報の共有

工事等情報の紙の台帳や完成図・位置図などのデータについては、電子化・標準化されていないため、効率的な利用が図られていない。

オフコン内に一部電子化された工事等情報については、オフコン以外のシステムとリアルタイムで共有できないことが問題となっている

さらに、このオフコンシステムの将来のオープン化に伴う切替えに対応することが問題となる。

また、市民への公開に向け、必要事項の抽出や公開基準の策定、工事等情報の共有ツールの一つとして、位置情報を扱える統合型 GIS の有効利用が課題となる。

## 6 普及・啓発

### (1) 研 修

建設 CALS/EC の整備に伴い、さまざまな情報リテラシーの向上が必要となるため、受発注者に対して適切な研修を継続的に実施することが課題となる。

### (2) ヘルプデスク

公共事業の受発注者が、事業を推進するために必要な知識・情報を得ることができる問い合わせ窓口として重要であり、早急な整備と円滑な運用が課題となる。

### (3) 情報提供

建設 CALS/EC は、市民・受注者・発注者など立場の異なるさまざまな公共事業の関係者が、公平で公正に関わることができる環境づくりが望まれる。

そのためには、建設 CALS/EC 専用ホームページを利用した基準・要領等や整備基本計画の公開、パンフレット等による普及・啓発が課題となる。

## 第4章 整備基本方針

### 1 整備基本構想と実現イメージ

福井市建設 CALS/EC 整備基本構想とそのテーマは、次のとおりとする。

#### 公共事業のコミュニケーション向上と効率化の実現

##### (1) データ共有・標準化によるコミュニケーションの向上

公共事業に関する情報(データ)の電子化・標準化による共有は、発注者はもとより、市民・受注者に対する情報提供や情報交換に寄与しなければならない。

したがって、公共事業の関係者(市民・受注者・発注者)間のコミュニケーション向上を図るため、お互いに有用なデータを、インターネット等の通信ネットワークを利用して共有・交換できるシステムを整備する。

##### (2) データ共有・標準化による公共事業の効率化

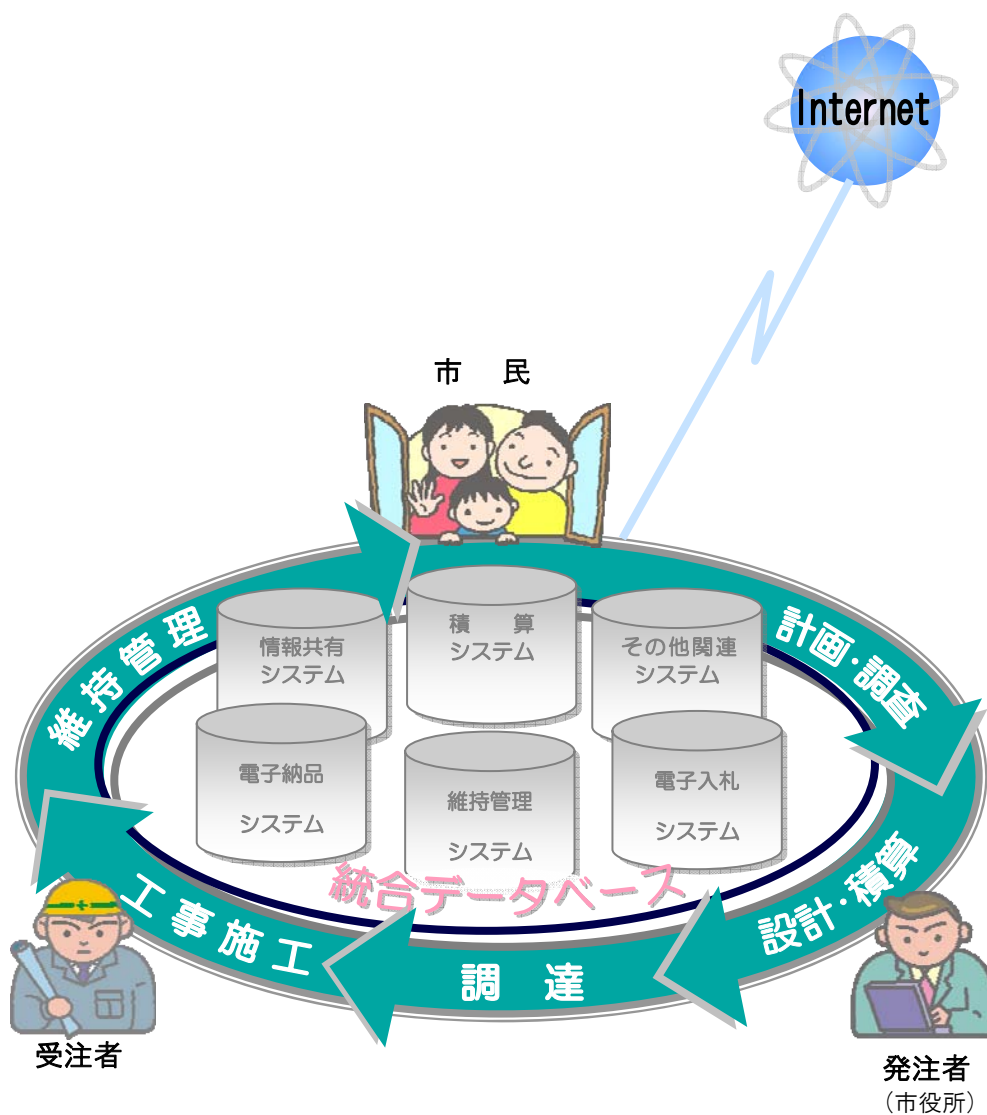
公共事業では、計画・調査、設計・積算、調達、工事施工、維持管理の各段階で様々な情報(データ)が発生する。

効率的で安全な公共事業の執行を図るためには、公共事業の情報が、関係者間で迅速・確実かつ適正に伝達されなければならない。

したがって、この目的を達成するために、データを電子化・標準化し、各システムの連携により共有できる統合データベースを整備する。

整備基本構想をもとに、福井市建設 CALS/EC の実現イメージを表すと次のとおりとなる。

◆ 福井市建設 CALS/EC イメージ ◆





## 2 整備期間

目標年次を「CALS/EC 地方展開アクションプログラム」で最終目標として設定されている2010(平成22)年度とする。

整備期間は、前期・中期・後期の3期とし、各々目標を定めるものとする。

前期	2006(H18)年度～2007(H19)年度
中期	2008(H20)年度～2009(H21)年度
後期	2010(H22)年度

## 3 整備目標・基本方針

福井市建設 CALS/EC の整備目標と基本方針は、次のとおりとする。

整備期間		前期		中期		後期
		2006(H18)年度	2007(H19)年度	2008(H20)年度	2009(H21)年度	2010(H22)年度
整備目標		電子納品の一部本運用 積算システムの導入、本格運用、電子入札の検討 維持管理情報の共有基盤整備 普及・啓発		電子納品(業務)本格運用 積算の本格運用 電子入札の検討 維持管理情報の共有拡大 普及・啓発の継続実施		電子納品(工事) 本格運用 電子入札の検討 情報共有(受発注者間)の検討
電子納品	業務成果物の電子納品	電子納品要領・基準類、ガイドライン等を整備、一部本運用		本格運用		継続運用
	工事完成図書の電子納品			一部本運用/順次拡大		本格運用
	CAD	福井市標準 CAD ソフトウェアの教育・研修を実施		継続運用		継続運用
	電子納品保管管理システム	導入の詳細検討・導入・運用、電子納品チェックシステム整備		他部局との調整連携を検討し、順次システムの修正拡大		順次システムの修正拡大
積算		福井県等とのシステム共有整備の実現及び設計書の電子データ配布を実施、本格運用		他システムとの連携を検討		他システムとの連携を検討
電子入札	電子入札システム	現システムを運用しながら、システムを検討		システムの検討		システムの検討
	入札情報サービスシステム					
情報共有(受発注者間)		電子メールによる情報共有		電子メールによる情報共有		情報共有サーバの導入検討
維持管理	測量・地質データ	情報の洗い出し等検討、システム導入		他部局との調整連携を検討し、順次システムの修正拡大		順次システムの修正拡大
	工事等情報の共有	工事等情報の整備検討、システム導入				
普及・啓発	研修	研修会の実施など教育体制整備		要望に応じた継続的な普及・啓発の実施		継続的な普及・啓発の実施
	ヘルプデスク	ヘルプデスクを整備				
	情報提供	情報提供整備				

## 第5章 行動計画

整備基本方針に示す各整備項目について、前期・中期・後期における各整備目標を達成できるように、具体的な実施手順・実施時期を策定し、次のとおり福井市建設CALS/ECの行動計画とする。

整備期間 整備項目	前 期		中 期		後 期
	2006(H18)年度	2007(H19)年度	2008(H20)年度	2009(H21)年度	2010(H22)年度
■電子納品					
業務成果物の電子納品	福井市独自の内容について、ガイドライン等を作成。 課あたり1本の委託業務について、電子納品(一部本運用)を実施。	5百万円以上の委託業務について、電子納品を実施。 一部本運用中は、必要に応じ受発注者アンケートを実施し情報収集解析。	業務成果物の電子納品の本格運用を開始。	アンケート結果などを基に、必要に応じて、ガイドライン等の改訂を実施。	
工事完成図書の電子納品	福井市独自の内容について、ガイドライン等を作成。	1億円以上の工事について、電子納品を実施。 一部本運用中は、必要に応じ受発注者アンケートを実施し情報収集解析。	3千万円以上の工事について、電子納品を実施。	1千万円以上の工事について、電子納品を実施。	電子納品の本格運用を開始。 アンケート結果などを基に、必要に応じて、ガイドライン等の改訂を実施。
CAD	CADのメンテナンス・バージョンアップ・研修を実施する。				
電子納品保管管理システム	電子納品保管管理システムの詳細検討及び設計を実施。	システム導入及び、試行運用を開始。	他部局と調整・連携し、順次拡大。	他部局と調整・連携し、順次拡大。	他部局と調整・連携し、順次拡大。
■積算					
積算システム	積算システムを導入し、周辺システムとの連携を実施した上で、試行運用を開始。	試行運用を終了し、本格運用を開始。運用に合わせ、設計書の電子データ配布を開始。	他システムとの連携を検討。	他システムとの連携を検討。	他システムとの連携を検討。
設計書の電子データ配布					
■電子入札					
電子入札システム	現システムを運用しながら、建設CALS/EC推進に向けて検討。	システムの検討を実施。	システムの検討を実施。	システムの検討を実施。	システムの検討を実施。
入札情報サービスシステム					
■情報共有(受発注者間)	電子メールによる情報共有の問題点、他システムの連携を検討。				情報共有サーバの検討・詳細設計を実施。
■維持管理					
測量・地質データ	システムの詳細検討・設計を実施。	システムを導入。	データを構築し、一部本運用を開始。	データを更新し、本格運用を開始。	データを更新し、本格運用を開始。
工事等情報の共有					
■普及・啓発					
研 修	必要な研修内容を調査・計画。 電子納品の一部本運用に合わせ、受発注者への研修を実施。	要望に応じた継続的な普及・啓発実施。	要望に応じた継続的な普及・啓発実施。	要望に応じた継続的な普及・啓発実施。	要望に応じた継続的な普及・啓発実施。
ヘルプデスク	ヘルプデスク開設。	本格運用を開始。			
情報提供	専用ホームページの開設、パンフレット等の整備。	本格運用を開始。			

◆ 導入スケジュール ◆

整備期間 整備項目	前期		中期		後期
	2006(H18)年度	2007(H19)年度	2008(H20)年度	2009(H21)年度	2010(H22)年度
■ 電子納品					
業務成果物の電子納品	ガイドライン等作成	1本/課 5百万円以上 一部本運用/順次拡大	本格運用		
工事完成図書の電子納品		1億円以上	3千万円以上	1千万円以上	本格運用
CAD	メンテナンス・バージョンアップ・研修				
電子納品保管管理システム	詳細検討・設計	システム導入	試行運用	本格運用	
■ 積算					
積算システム	システム導入	試行運用	本格運用		
設計書の電子データ配布					
■ 電子入札					
電子入札システム	システムの検討				
入札情報サービスシステム					
■ 情報共有 (受発注者間)					検討・詳細設計
■ 維持管理					
測量・地質データ	詳細検討・設計	システム導入	データ構築 一部本運用	データ更新/本格運用	
工事等情報の共有					
■ 普及・啓発					
研修	研修調査・計画	継続実施			
ヘルプデスク	開設	本格運用			
情報提供	詳細設計・開設	本格運用			



# 【 資 料 編 】



## 1 福井市情報化アクションプラン

「福井市情報化アクションプラン(2002(平成14)年)では、P.49 第5章 情報化アクションプラン実施計画、5.1 情報化アクションプラン施策の推進の(5)「行政」の情報化で、以下のとおり建設 CALS を位置づけている。

施策の概要	施策の目的	主な施策	関連部局
1.電子市役所づくりの推進	(1) 電子市役所に向けての基盤づくり	①情報幹線のリニューアル	総務部
		②庁内 IT リーダーの養成	総務部
	(2) 行政情報の電子化	①統合型地理情報システムの導入	総務部を主体として全庁
		②文書管理システムの構築	総務部を主体として全庁
		③建設 CALS の導入	財政部を主体として全庁
	(3) 申請・届出等の電子化	①オンライン申請	総務部を主体として全庁
		②地方選挙電子投票化	選挙管理委員会
		③電子認証、手数料納付等の検討	全庁
		④電子調達の導入	財政部

また、P.67「行政」の情報化の主な施策として、下記のとおり定めている。

### P.69「行政」の情報化－(2)行政情報の電子化－主な施策

#### ③建設 CALS の導入

- 「設計・積算」、「入札・契約」、「施工管理」等の全ての段階で、企業の負担軽減、事業の円滑で効率的な推進や、コスト縮減を目指すため、電子化された情報の交換・共有・連携を実現する建設 CALS(Continuous Acquisition and Life cycle Support)について、県や他市町村と協同して導入に向けた調査研究を進めます。

この他、建設 CALS/EC に関連する施策は次のとおりである。

#### P.68「行政」の情報化－(2)行政情報の電子化－主な施策

##### ①統合型地理情報システムの導入

- ・ 都市計画図、資産税、道路、河川、上下水道、ガスなどの地図情報を統合的に電子化して、共用空間データベースとして整備することにより、行政事務全般に活用していきます。また、公開可能な情報はインターネットを経由して広く市民や産業界へ提供していきます。

##### ②文書管理システムの構築

- ・ 市役所内の情報共有、意思決定の迅速化、文書事務の効率化・省力化、紙の節減、省資源化を図るため、文書の発生から起案、決裁保存、破棄までの一連の流れを庁内 LAN を活用して文書の管理を行う電子システムの導入を図ります。  
文書管理システムにより、公文書の体系的な整理・保存等文書管理体制の強化を図り、文書の検索・公開を容易にし、情報公開に対する迅速な対応や情報公開に対応した環境を整備していきます。

#### P.69「行政」の情報化－(3)申請・届出等の電子化－主な施策

##### ①オンライン申請

- ・ 市民や事業者と行政との申請・届出等の手続は、行政事務のあらゆる分野にまたがります。手続を電子化しネットワークを活用した手続をするためには、全庁的な取り組みをはじめ、電子化するにあたっての条例等の整備など、幅広い検討が必要となることから計画的な取り組みを進めます。ネットワーク上で完結できる申請・届出などはインターネット経由で、24時間可能とします。ネットワーク上で完結しない申請等は、オンラインで受付して受付番号を発行し、来庁後の処理を簡潔にします。オンラインの適用が困難な申請等においても、書式・記入様式をオンライン上に公開します。可能であればダウンロードできるようにします。

##### ③電子認証、手数料納付方法等の検討

- ・ 申請・届出等の手続をネットワーク上で行うためには、申請などが本人により行われたことを確認する、電子認証を厳格に行うことが必要です。国による電子認証に関する検討状況を踏まえ、早期実現のための取り組みを進めます。  
また、手数料の納付等についても国の電子商取引の検討を踏まえながら、実現に向けた取り組みを進めます。

##### ④電子調達の導入

- ・ 発注に関する情報の検索や資料提供のほか、企業と行政間で行っている調達事務を、インターネットなどのネットワークを活用して行うことにより事務の軽減を図るとともに、公平性や透明性の向上を図ります。また、電子入札の導入にあたっては、建設 CALS の検討を歩調をあわせながら、電子認証等の技術的動向を踏まえ、実現に向けた取り組みを進めます。